

いきいきふっつ障がい者プラン
第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）素案の構成

1. 趣旨

本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 87 条第 1 項」及び「児童福祉法第 33 条の 19 第 1 項」の規定に基づき、現計画（平成 30 年度（2018 年度）～令和 2 年度（2020 年度））の計画期間の終了に伴い、策定するものです。国が定める基本指針に即し、市が行ったアンケート調査結果や市の実情を踏まえ、素案としてとりまとめました。

2. 内容

< 第 1 章 計画の策定にあたって > P1～6

・計画策定の趣旨や国の法令等の最新動向、上位計画との位置づけや策定体制などについてまとめています。

< 第 2 章 富津市の障がい福祉をめぐる現状 > P7～26

- ① 総人口や手帳所持者数、支援区分認定者数などの概況
- ② アンケート調査結果により顕在化した主な課題 10 項目

< 第 3 章 基本理念と施策体系 > P27～30

- ① 第 3 次基本計画（平成 30 年度（2018 年度）～令和 8 年度（2026 年度））の基本理念
- ② 同基本計画における基本目標
- ③ 施策の体系

成果目標と活動指標（国の基本指針で定める 7 つの成果目標とその活動指標）



重点施策（前期計画からの課題やアンケート調査結果を踏まえ、成果目標を達成するために強化すべき取り組み）

- 障害福祉サービス・障害児福祉サービス
（概要・前期の概況・今期の課題・実績と見込み量・取り組みの方向性）
- 地域生活支援事業
（概要・前期の概況・今期の課題・実績と見込み量・取り組みの方向性）

< 第 4 章 施策の展開 > P31～65

各施策の前期計画の実績及び今期計画の見込み量などを掲載しています。

- ① 成果目標と活動指標
- ② 重点施策
- ③ 障害福祉サービス
- ④ 地域生活支援事業

<第5章 計画の推進体制と進行管理> P66～68

計画推進の中心となる富津市障害者総合支援協議会の構成や機能、関係各所との連携体制や達成状況の点検評価方法を記載しています。